

かすがい



市議会
だより

令和8年 第1回定例会 (2月13日～3月12日)

第 **138** 号
2026年 (令和8年) 5月

もくじ

議案の概要	2
委員会審査報告	4
代表質問	5
一般質問	8

表紙写真募集中 詳しくは12ページへ



「王子製紙の桜並木で入園フォト」

桜並木がとても美しい王子製紙にて真新しい制服を着て入園フォトを撮ってきました。
日本の春の風物詩である桜とそれに手を伸ばす子供の最高の組み合わせでした。

議案の概要

今定例会では、令和8年度当初予算11件のほか、補正予算案8件、条例案26件、一般議案5件、人事案件3件が提出されました。
(議案の中から一部ピックアップして掲載しています。)

一般会計 1270.2 億円

(前年度比 70.8 億円減)

一般会計予算は前年度比約71億円減の1,270億2千万円です。歳入では、市税、地方消費税交付金、地方交付税、県支出金などが増加し、歳出では障がい者福祉費を含む扶助費は増加。普通建設事業は減少しています。

特別会計

公共用地先行取得事業	約1.5億円
国民健康保険事業	約244.1億円
後期高齢者医療事業	約70.8億円
介護保険事業	約255.4億円
民家防音事業	約0.2億円
春日井インター北企業用地整備事業	約0.1億円
潮見坂平和公園事業	約1.6億円

企業会計

春日井市民病院事業	約255.5億円
水道事業	約102.3億円
公共下水道事業	約170.6億円

重点項目 1 市民の命と暮らしを守るための安全対策・福祉施策の実現

- 新規** ① 家庭用防犯カメラの設置補助を創設するとともに、地域防犯カメラの維持管理支援を拡充し、地域の防犯力の向上を図ります
- 新規** ② 昼間時間帯に活動する救急隊を増やし、救急対応の体制を強化します
- 新規** ③ 基幹的防災倉庫を整備し、災害対応力の向上を図ります
- ④ 水道管の耐震化や老朽管の更新、下水道施設の耐震化を進めます
- ⑤ 総合的な福祉拠点の整備に向けた準備を進めます
- 拡充** ⑥ 高齢者の健康づくり支援を市内全域で展開し、健康寿命の延長をめざします



重点項目 2 未来を担うこどもたちへの投資

- ① 小中学校の体育館に空調機を設置し、学習環境の向上を図ります
- 拡充** ② 小学校の給食費を無償化するとともに、中学校の給食費の保護者負担軽減を拡充します
- 新規** ③ 私立保育園等の保育士配置改善の取組を支援し、保育の質の向上と保育士の離職防止を図ります
- 拡充** ④ 認定こども園の開園により低年齢児の受け入れを拡大します
- 拡充** ⑤ 子どもの家の受け入れを拡大します
- 拡充** ⑥ 学校統合に向けて懇談会を設置し検討を進めます



重点項目 3 良好な都市基盤の整備・維持

- 拡充** ① 公共交通の利用促進により、公共交通の利便性の維持・確保を図ります
- ② JR高蔵寺駅北口周辺の再整備や、名鉄春日井駅の駅舎・自由通路の整備を進めます
- ③ JR春日井駅周辺の市街地再開発に向けた支援を行います
- 拡充** ④ 高蔵寺ニュータウンの新たなまちづくり構想の策定に取り組みます
- ⑤ 落合公園の再整備工事に着手します
- ⑥ 土地区画整理事業(熊野桜佐・西部地区)の運営を支援します
- ⑦ クリーンセンターの施設再整備を進めます



第31号議案

学生入院費助成を令和7年度末をもって廃止します。

第32号議案

国民健康保険税の負担額の適正化のための税率改定や、子ども・子育て支援納付金のための費用に充てるための規定の整備等を行うものです。

第34号議案

福祉の里の夜間利用を令和8年7月1日から廃止し、利用時間が9時から17時までとなります。

第48号議案

西部地区の学校給食新調理場を、設計・建設から維持管理・運営まで一括で担う事業契約。
契約金額 約112億6789万円
(物価・金利・食数等で増減)
相手方 (株)春日井西部学校給食サポート

人事案件

【教育委員会委員】 向 文緒氏
【公平委員会委員】 後藤 純子氏
【監査委員】 鈴木 直樹氏
※各議案名は3ページに記載しています。

本会議質疑

議案に対し、本会議場で質疑を行いました。

原田 祐治 議員

・国保税について

・学生医療費助成制度について

石田 裕信 議員

・広報春日井の経費について

・不妊治療助成事業の内容について

・議員報酬の引き上げについて

伊藤 建治 議員

・財政調整基金について

・水田農業対策について

・春日井インター北企業用地について

伊藤 杏奈 議員

・資源・ごみ出しカレンダーについて

・公共施設等整備基金について

◆議案等の議決結果
議案

議決結果	議案番号	件 名
補正予算案 8 件		
可決 (多数)	第 1 号議案	令和7年度一般会計補正予算(第10号)
可決 (全員)	第 2 号議案	令和7年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
可決 (全員)	第 3 号議案	令和7年度介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
可決 (全員)	第 4 号議案	令和7年度民家防音事業特別会計補正予算(第1号)
可決 (全員)	第 5 号議案	令和7年度潮見坂平和公園事業特別会計補正予算(第1号)
可決 (全員)	第 6 号議案	令和7年度春日井市民病院事業会計補正予算(第2号)
可決 (全員)	第 7 号議案	令和7年度水道事業会計補正予算(第2号)
可決 (全員)	第 8 号議案	令和7年度公共下水道事業会計補正予算(第3号)
当初予算案 11 件		
可決 (多数)	第 9 号議案	令和8年度一般会計予算
可決 (全員)	第10号議案	令和8年度公共用地先行取得事業特別会計予算
可決 (多数)	第11号議案	令和8年度国民健康保険事業特別会計予算
可決 (多数)	第12号議案	令和8年度後期高齢者医療事業特別会計予算
可決 (多数)	第13号議案	令和8年度介護保険事業特別会計予算
可決 (全員)	第14号議案	令和8年度民家防音事業特別会計予算
可決 (多数)	第15号議案	令和8年度春日井インター北企業用地整備事業特別会計予算
可決 (全員)	第16号議案	令和8年度潮見坂平和公園事業特別会計予算
可決 (全員)	第17号議案	令和8年度春日井市民病院事業会計予算
可決 (全員)	第18号議案	令和8年度水道事業会計予算
可決 (多数)	第19号議案	令和8年度公共下水道事業会計予算
条例案 26 件		
可決 (全員)	第20号議案	行政財産目的外使用料条例の一部を改正する条例
可決 (全員)	第21号議案	議会の議員及び長の選挙における自動車の使用並びにピラ及びポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例
可決 (全員)	第22号議案	行政手続条例等の一部を改正する条例
可決 (全員)	第23号議案	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
可決 (全員)	第24号議案	職員定数条例の一部を改正する条例
可決 (全員)	第25号議案	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
可決 (多数)	第26号議案	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議決結果	議案番号	件 名
可決 (多数)	第27号議案	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
可決 (全員)	第28号議案	一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例
可決 (全員)	第29号議案	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
可決 (全員)	第30号議案	火災予防条例の一部を改正する条例
可決 (多数)	第31号議案	医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
可決 (多数)	第32号議案	国民健康保険税条例の一部を改正する条例
可決 (全員)	第33号議案	附属機関設置条例の一部を改正する条例
可決 (全員)	第34号議案	福祉の里条例の一部を改正する条例
可決 (全員)	第35号議案	介護給付費準備基金条例の一部を改正する条例
可決 (多数)	第36号議案	介護保険条例の一部を改正する条例
可決 (多数)	第37号議案	乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
可決 (多数)	第38号議案	特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例
可決 (全員)	第39号議案	都市公園条例の一部を改正する条例
可決 (全員)	第40号議案	道路条例の一部を改正する条例
可決 (全員)	第41号議案	公共用物管理条例の一部を改正する条例
可決 (全員)	第42号議案	準用河川条例の一部を改正する条例
可決 (全員)	第43号議案	企業職員の給与の種類および基準を定める条例の一部を改正する条例
可決 (全員)	第44号議案	水道事業給水条例の一部を改正する条例
可決 (全員)	第45号議案	下水道条例の一部を改正する条例
一般議案 5 件		
可決 (全員)	第46号議案	市道路線の廃止
可決 (全員)	第47号議案	市道路線の認定
可決 (多数)	第48号議案	西部地区新調理場整備・運営事業契約
可決 (多数)	第49号議案	春日井インター北企業用地整備事業用地の取得
可決 (全員)	第50号議案	損害賠償の額の決定
人事案件 3 件		
同意 (全員)	第51号議案	教育委員会委員の任命の同意
同意 (全員)	第52号議案	公平委員会委員の選任の同意
同意 (全員)	第53号議案	監査委員の選任の同意

◆議案等の表決結果

会 派 名		自由クラブ					かすがい創政会					春日井自民クラブ				公明党			市民クラブ				共産党			無会派						
氏 名	金澤 陽貴	前田 学	梶田 高由	加納 満	林 克巳	友松 孝雄	鈴木 貴之	安達 保子	鈴木 秀尚	加藤 貴章	鬼頭 宏明	梶田 正直	堀尾 国大	長谷川 達也	長縄 典夫	大村 勝人	日比野 成利	石飛 厚治	田口 佳子	鈴木 宏幸	伊藤 杏奈	村上 慎二郎	小原 哉	石田 裕信	原田 祐治	伊藤 建治	長谷 和哉	奥村 昇次	鈴木 昭紀	小嶋 百合	犬塚 貴司	
議案等番号																																
第 1 号議案	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○
第 9 号議案	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○
第 11 号議案	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○
第 12 号議案	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○
第 13 号議案	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○
第 15 号議案	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○
第 19 号議案	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○
第 26 号議案	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	○	○
第 27 号議案	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	×	○	×
第 31 号議案	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○
第 32 号議案	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○
第 36 号議案	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○
第 37 号議案	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○
第 38 号議案	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○
第 48 号議案	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○
第 49 号議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	

※賛否の分かれた案件のみ掲載しています。 ※「○」…賛成、「×」…反対、「－」…除斥、「退」…退場、「欠」…欠席の意味です。

※共産党＝日本共産党春日井市議会議員団の略です。 ※議長は表決に参加しません。

令和 8 年 3 月 12 日現在

委員会審査報告

議案は委員会に付託され、詳細な審査が行われます。
ここでは審査内容の一部を掲載します。

総務委員会・分科会 3月3日開催

(委員会)

■第20・22・30号議案

施設・手続き・防災に関するルール変更について

■第21号議案

選挙活動の公費負担に関するルール変更について

■第23号議案から29号議案

市職員や市議会議員の給与・報酬・定数に関する変更について

(分科会)

■第1号議案

令和7年度一般会計補正予算

〈ポイント〉国からの「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」が追加されており、物価高に苦しむ市民や事業者を支援するための財源が確保されています。

■第9号議案

令和8年度一般会計予算

消防費「日中(昼間)限定で活動する救急隊」について

〈目的(なぜ昼間か)〉昼間の救急体制を強化するとともに、育児や介護で「24時間勤務」が難しい職員でも働ける環境(多様な働き方)を作るため。

〈今後の運用〉救急隊を1隊増員。さらに、通報が集中しやすい地域に救急車をあらかじめ移動・待機させ、現場への到着時間を短縮します。

■第10号議案

令和8年度春日井市公共用地先行取得事業特別会計予算

市民経済委員会・分科会 2月26日開催

第9号議案(分科会)

◎アジア競技大会について、予算額100万円の都市装飾、シティドレッシングについて詳細は。

▲アジア競技大会の開催を広く市民の皆さまにお知らせし、気運の醸成を図るため、市役所壁面に横断幕の設置、JR春日井駅及びJR高蔵寺駅構内の柱にバナーや大会ののぼり旗を設置します。

◎春日井まつりと春日井市民納涼まつりについて、ともに50回を迎えるにあたり、記念イベントなどの企画を計画されているか。

▲春日井まつりは、「50」という数字にちなんだイベント、これまでの歩みを振り返る企画、春日井にゆかりのある著名人を招いたステージなどを検討。市民納涼まつりは、花火を充実させるとともに、スカイランタンフェスティバルと併催します。また、第50回を記念したフォトスポットの設置を検討しています。

◎町内会等の地域団体が管理する防犯カメラの維持管理費補助対象が拡充されたが、商店街防犯カメラ維持管理事業においては、補助対象範囲の拡充を図る考えはあるか。

▲令和8年度からは、商店街などが維持管理する全ての防犯カメラを補助対象とする拡充を行います。

◆審査した案件

(委員会)第31号議案から第33号議案、第49号議案
(分科会)第1号議案、第2号議案、第9号議案、
第11号議案、第12号議案、第15号議案

福祉教育委員会・分科会 2月27日開催

第36号議案(委員会)

◎保険料特例の対象者は手続が必要か。

▲システム改修で判定するため、被保険者の手続は不要。あわせて、全国一律の法改正に伴う条例改正と説明。

第48号議案(委員会)

◎不測時に事業継続が困難となった場合の仕組みは。

▲金融機関との協定に基づき介入し、事業者変更等で継続を担保。金額見直しは、指数が1%超変動した場合に改定(整備費は募集公告時点比、維持管理運営費は年1回)。

第1号議案(分科会)

◎障がい者等給付2.5億円補正の内訳は。

▲就労継続支援B型約1.2億円、グループホーム約1.5億円等。

第9号議案(分科会)

◎小学校給食費無償化で交付金不足分は。

▲国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用。

◎民生委員の成り手不足への対応は。

▲広報等でPRし、協力員制度で負担軽減を図り、支援の在り方を検討。

第17号議案(分科会)

◎診療報酬改定で増収見込みは。

▲約7億円。

◆審査した案件

(委員会)第34号議案から第38号議案、第48号議案
(分科会)第1号議案、第3号議案、第6号議案、第9号議案、
第13号議案、第17号議案

環境建設委員会・分科会 3月2日開催

第9号議案(分科会)

◎交通共通利用助成券を75歳以上の高齢者を対象にした理由を問う。

▲高齢者の外出する機会の創出と、今後の自家用車利用者の運転機会を見直し、公共交通の利用促進を目的とするものです。

◎名鉄春日井駅周辺整備事業の主な整備内容について問う。

▲自由通路の上部工の整備と東側駅舎について整備を行います。

◎JR勝川駅北第1自転車駐車場の満車対策について問う。

▲定期的な巡回や整理整頓を行うとともに、長期放置自転車の撤去等を行うことで、駐車スペースの確保に努めます。

◎近隣市のごみステーション排出日の確認方法として「カレンダー形式」か「曜日表形式」のどちらを採用しているのか問う。

▲近隣13市で組織する尾張都市清掃事業連絡会議に参加する自治体の内、2自治体は「曜日表形式」、本市を含む11自治体は「カレンダー形式」です。

◎カレンダー形式を採用する本市以外の10市の内、カレンダー形式から曜日表形式へ変更する自治体はあるのかを問う。

▲現在「カレンダー形式」を採用する本市以外の10市につきましては「カレンダー形式」を継続するとの事です。

第16号議案(分科会)

◎合葬式墓地を令和8年度から随時募集とした理由を問う。

▲供用開始時の令和5年度は、募集件数が大きく上回ったため抽選になったが、その後の2か年は募集数に達せず落ち着いてきたことから随時募集としました。

◆審査した案件

(委員会)第39号議案から第47号議案まで、第50号議案
(分科会)第1号議案、第4号議案、第5号議案、第7号議案から第9号議案、
第14号議案、第16号議案、第18号議案、第19号議案

代表質問

市政方針に対して会派を代表して質問します

(代表質問については、質問者から提出された原稿で掲載しています。)



かすがい創政会
質問者 加藤 たかあき

質問の様子は
こちらから▶
(YouTube)



Q. 防犯対策について

犯罪抑止や地域防犯力向上のため、家庭用防犯カメラの設置への補助と、町内会などが設置した防犯カメラの維持管理の支援の拡充について問う。

担当 市民安全課

A. 家庭用防犯カメラの設置への補助は、プライバシーなどに配慮したうえで屋外に設置する防犯カメラの費用等の5分の4を、1世帯あたり1万円を上限に支援します。町内会などが設置した防犯カメラの維持管理費への補助は、対象となる防犯カメラを市の設置補助制度を利用して設置したもののみから、町内会などが管理する全てのものに拡充します。



Q. 高蔵寺ニュータウンについて

これまでリ・ニュータウン計画のもと、グルッポふじとう交流拠点整備や高蔵寺駅の再整備なども進めてこられました。今後の新たなまちづくり構想について問う。

担当 ニュータウン創生課

A. まちづくりに関する連携協定を締結した市・UR・センター開発の3者を中心に、子育て等の施策に加え、UR団地活用・再生やセンター地区魅力向上に重点を置き、新たなまちづくり構想を策定し、市民、関係団体の皆様と共に、エリアの価値向上と持続的なまちづくりを推進します。なお、リ・ニュータウン計画は新構想と関連行政計画へ統合します。



Q. 公共交通について

高齢化が進み、免許返納など自家用車を運転できない方が増え、通院・買い物など交通弱者が増える事が懸念されます。今後の公共交通の利便性向上について問う。

担当 都市政策課

A. 運行コストの増加や運転手不足などの課題があるなか、市民の皆様の生活を支える移動手段を維持・確保することが重要です。シティバスは、交通事業者とともに、効果的な運行に向け、路線やダイヤの見直し、運行エリアを拡大することとしています。引き続き、多様な主体間の『連携と協働』を推進し、利便性の高い持続可能な公共交通網を目指します。



その他の質問事項

- ・市政運営の基本的な考え方について
- ・交通安全対策について
- ・子どもの家について
- ・学校の適正な規模や配置の検討について
- ・道路について
- ・産業振興について 他

自由クラブ
質問者 林 克巳

質問の様子は
こちらから▶
(YouTube)



Q. 市政運営の基本的な考え方について

人口減少、既存施設の在り方等の課題があるが、健全な財政運営のもと持続可能で若い世代から選ばれる都市として将来を見据えた市政運営の基本的な考え方を問う。

担当 企画政策課

A. 市政を進めるにあたり、未来を起点に考え、「いま何をすべきか」という視点から施策を実行していくことが重要と考えています。本市の将来を構想する上で重要な視点は「ひと」であり、市民一人ひとりが、いきいきと暮らしている姿は、まちに賑わいを生み出します。施策の成果が市民生活の実感として届くよう、安全対策やこどもたちへの投資、企業誘致、都市基盤の整備など、未来につなぐ施策を着実に形にしていきます。



Q. 消防救急について

通報者から現場映像を確認できるシステムの導入、昼間時間帯に救急隊を1隊増やすとのことだが、その目的と期待される効果について問う。

担当 消防救急課・通信指令課

A. 119番通報の音声のみでは把握が難しい傷病者の状態や火災の規模等を通報者のスマートフォンから送られる映像を確認することで、指令員による適切な口頭指導や初動対応の強化を図ります。救急要請の多い昼間時間帯に救急隊を増隊することにより、現場到着が遅れることなく、いち早く医師の管理下に傷病者を運ぶことで救命率の向上が期待できます。



Q. 公共施設マネジメントについて

本市は人口急増時に様々な施設が集中的に建設され、更新時期が重なる状況にある。施設や設備の最適規模を厳しく見極めた上での更新が求められるが考え方を問う。

担当 企画政策課

A. 今後の公共施設等のあり方については、「次世代に過度な負担を生じさせない」、「利用需要に応じた市民サービスの提供」、「地域の実情を考慮した施設の再配置」を基本とし、これまでの「量の供給」から「質の向上」へと転換を図ります。全市的な配置バランスや地域の実情を踏まえ、施設の集約化・複合化などを検討し、将来にわたり持続可能な公共施設サービスの実現をめざしていきます。



その他の質問事項

- ・災害対策について
- ・学校の適正な規模や配置の検討について
- ・市民会館について
- ・DXの推進について
- ・企業誘致について
- ・公共交通について 他



代 表 質 問

市政方針に対して会派を代表して質問します

(代表質問については、質問者から提出された原稿に掲載しています。)

公明党

質問者 いしとび 厚治

質問の様子は
こちらから▶
(YouTube)



春日井自民クラブ

質問者 ほりお 国大

質問の様子は
こちらから▶
(YouTube)



Q. こどもの権利条例について

本市では、令和7年12月に「春日井市こどもの権利条例」が制定された。改めて誰のためにあるのか。また、こどもの声が届く仕組みをどう作っていくのかを問う。

担当 子育て推進課

A. 本条例は、本市で暮らすすべてのこどもが豊かで幸せに育つためのもので、こどもを権利の主体として尊重し、社会全体でこどもの最善の利益を考え行動するための共通の規範です。こどもの声が届く仕組みとして、こどもが感じている本市の課題を直接把握するとともに、こどもも大人も共にまちづくりを考え、話し合える機会づくりを考えています。

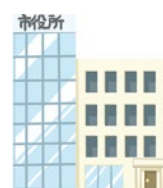


Q. R8年度市政運営の基本的な考え方について

政権公約の中の「地域未来戦略」に地方に関する取り組みの記載があります。本市として国や民間の投資を呼び込めるような施策の展開について問う。

担当 企画政策課

A. 国が示す地域未来戦略の策定に向けた考え方については、強い経済と暮らしの安定をめざすものと認識しており、持続可能な都市を築いていく上で、重要な視点であると考えています。これまで力を入れてきた企業誘致や事業者支援などの産業振興に加え、暮らしやすさを実感できる住環境の整備をこれまで以上に推し進め、活力あるまちづくりを進めていきます。



Q. いきいきポイント事業について

健康寿命延伸や地域とのつながりを深める取組として、大変意義があると考えます。今後、健康づくりや地域活動、介護予防などの施策とどう連動していくのかを問う。

担当 いきがい推進課

A. いきいきポイントの付与については、これまでに、屋外でのウォークイベントや民間施設での栄養講座などを新たに対象としたほか、地元が開催するお祭りや地域のつどいの場を試行的に対象とするなどの拡充を行ってきました。今後も、高齢者の健康づくりや社会参加につながるように、ポイント付与の対象となる事業を拡充していきます。



Q. 学校給食の無償化に伴う対応について

国の決定を待たず、小学校給食費の無償化などの施策が打ち出されたが、現時点においての国の動向について問う。また、不登校などの児童への対応について問う。

担当 学校給食課

A. 国の予算案で公立小学校の給食食材費を支援する交付金が創設されたことから、小学校の給食費を無償化します。国は予算が年度内に成立しない場合は、暫定予算で対応するとしています。不登校やアレルギー、宗教などの理由で、長期間給食の提供を受けない小学生については、交付金の基準額相当分を支給し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。



Q. 市民活動支援センターについて

市民活動支援センターの民間移行について、経緯と期待される効果について問う。

担当 市民活動支援センター

A. これまで、多くの市民の皆様の声が反映しやすい仕組みを構築し、効率的・効果的な運営に努めてきました。運営を民間に移行することで、市民活動に興味・関心がある方がまちづくりに一層参加しやすくなるとともに、専門知識や経験などによる効率的な運営や市民団体への柔軟な対応、長期継続的な支援体制の強化につながると考えています。



Q. 住宅政策の居住支援協議会について

居住支援協議会の設立に向けて協議していくとのことですが、協議会の果たす役割、本市にとって適した組織形態、活動内容について問う。

担当 住宅政策課

A. 居住支援協議会は、市や不動産関係団体、居住支援を行うNPO法人などが連携し、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居に関する調整や、大家の不安軽減、受入促進を図るものです。入居中の見守りや相談対応、死亡・退去時の支援まで、持続可能で実効性のある組織や活動内容となるよう、関係機関と丁寧な協議をしていきます。



その他の質問事項

- ・不妊治療について
- ・学校の適正な規模や配置の検討について
- ・ごみの減量について
- ・公共施設マネジメントについて
- ・DXの推進について
- ・「行かない・書かない・待たない」窓口の実現について 他

その他の質問事項

- ・地域防災力向上の取り組みについて
- ・持続可能な地域医療体制と病院経営について
- ・不登校支援策の効果と多様な課題への対応
- ・アジア競技大会について
- ・総合体育館のネーミングライツについて
- ・落合公園再整備とウェルビーイングについて 他



市政方針とは、市長が市政運営に対する基本的な考え方や主要な施策について述べるものです。市政方針の全文は春日井市のホームページでご覧いただけます。

日本共産党春日井市議会議員団 質問者 伊藤 建治

質問の様子は
こちらから▶
(YouTube)



Q. 高齢者の移動支援について

タクシー利用への補助や公共交通利用費助成の実施を大変うれしく思う。これは継続的に取り組む必要がある。今後の施策展開を問う。

担当 都市政策課

A. 高齢者の皆様の一人ひとりがいきがいをもち、社会とつながりを持つためには、外出機会を確保することが重要です。交通共通利用助成券の配付は、国の交付金を活用して、高齢者の日常生活の移動に係る費用を支援し、多くの方々に公共交通の利用を促すものです。今後は、利用状況を踏まえるとともに、国の支援制度の動向を注視し、検討していきます。



Q. 保育行政について

市独自に実施してきた民間保育所事業委託費の人件費が廃止される。不利益が生ずる園への支援は。育休退園の完全廃止、保育士配置の新基準への対応について問う。

担当 保育課

A. 私立保育園等への支援は、今後も国が保育政策の軸を「量の拡大」から「質の向上」へと転換した趣旨に沿って取り組んでいきます。育休退園は、年度途中の待機児童解消に優先的に取り組むために必要な措置と考えていますが、引き続き検討していきます。新配置基準への対応は、適正配置に向け、対応園の順次拡大に向け検討しているところです。



Q. 国民健康保険税の値上げについて

8.5%の値上げをする国保税は負担出来る限度を超えている。値上げを中止して欲しい。せめて一人当たり約10600円の繰入を維持して欲しい。考えを問う。

担当 保険医療年金課

A. 本市の国保財政は、医療の高度化等による一人あたり医療費の増加により今後も厳しい状況が見込まれるため、国民健康保険事業財政調整基金を活用し、県標準保険税率に向け税率改定を進めています。また、社会保障費の増大等により本市の財政も引き続き厳しい状況が見込まれるため、赤字補填を目的とした一般会計からの繰入金の継続は考えていません。



その他の質問事項

- ・不妊治療への助成について
- ・こどもまんなかのまち春日井について
- ・学校の適正規模について
- ・公共下水道について
- ・水道料金の値上げについて
- ・地球温暖化対策について 他

市民クラブ 質問者 伊藤 あんな

質問の様子は
こちらから▶
(YouTube)



Q. 消防救急について

救急件数の増加と新消防署開署後の出動状況の変化を踏まえた増隊の経緯と、西北出張所統合の進捗状況を問う。

担当 消防総務課・消防救急課

A. 救急件数は、コロナ禍に一時減少しましたが、その後は増加傾向をたどり、昨年は過去最高の16,573件となりました。今後も増加が見込まれる救急需要に対応するため、救急隊を増隊したものです。西及び北出張所の統合は、周辺道路の整備進捗を注視し関係機関と調整を図っています。市民の声に耳を傾けながら計画の実現に向け着実に取り組んでいきます。



Q. 中学校の部活動の地域移行について

部活動地域移行を持続可能とするための統括体制整備と指導者確保、財政支援の具体策を問う。

担当 学校教育課

A. 国から示されたガイドラインを参考に、本市の状況にあった地域クラブ活動になるように、詳細な検討を進めています。部活動の地域展開は、地域の宝である子どもたちを地域全体で育てていく視点が大切であり、既に地域に根付いている様々な団体との連携も検討しながら、子どもたちの可能性を広げ、高められるように取り組んでいきます。



Q. 水道料金改定について

物価高騰が続く中での水道料金改定の必要性和実施時期、負担軽減策の再検討状況を問う。

担当 上下水道経営課

A. 水道料金の改定は、時期や実施手法、改定幅が最小限の額となるよう検討しており、改定を段階的・抑制的にすると、のちの改定幅が大きくなり、遅らせると将来世代への負担の先送りとなるため、今この時期に行うことが、市民の暮らしに寄り添うことにつながると考えます。今後、パブリックコメントや審議会の答申を踏まえて、改定準備を進めます。



その他の質問事項

- ・障がい福祉について
- ・不妊治療について
- ・保育園・保育の施設数や機能の在り方について
- ・学校体育館の施設開放について
- ・公共下水道事業について
- ・クリーンセンター改良工事について 他

一般質問

今回の定例会では、14人の議員が市の考え方や方針など、市政全般にわたり、23項目の質問を行いました。



道風くん

市政全般にわたる問題について質問します

一般質問は、市当局に対し施策・事業などの現状や将来計画の考え方など、市民に密着した問題をただすため行うものです。

各議員の質問と当局の答弁を、要旨で掲載しています。

(一般質問については、質問者から提出された原稿で掲載しています。)

質問の様子を録画(YouTube)でご覧いただけます。

1 高蔵寺駅北口再整備計画(エスカレーター設置中止等)について

質問者 無会派 奥村 昇次

担当 ニュータウン創生課

【質問】高蔵寺駅エスカレーター設置中止理由を市は「バス乗場がカギ形状でスペース不足」とし、東鉄バスやあおい交通等が評価した奥村対案を「バス発着時に干渉する」と否定。今回、新提案について、名鉄バスの方2名に意見を求めたところ「電車到着時バスは複数台連ねて乗場に入り、短時間発車する為干渉せず」と良い評価を得た。市案の見直しを問う。

【答弁】基本設計の考え方をもとに、引き続き、実施設計を進めていきます。

録画▶



【その他の質問事項】

■シティバスの重複ルートを省く運行時間短縮化について

2 地域共生社会について

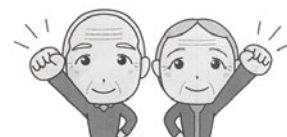
質問者 無会派 はせ かずや

担当 地域共生推進課

【質問】地域共生社会を実現するためには、高齢者、障がい者、こどもなどの属性や世代を超えた多世代の交流が今後重要となる。介護予防・日常生活支援総合事業を開始した平成28年度と直近3年間の高齢者サロン等の住民主体サービスの実施団体数や、民間企業との連携の課題を問う。また、属性や世代を超えた地域づくりをどのように進めていくのか市の考えを問う。

【答弁】住民主体サービスの実施団体は、平成28年度は32団体でしたが、直近3年間は令和4年度から順に101、108、131団体となっています。民間企業との連携の課題は、住民主体サービス団体が抱える困り事と、民間企業の地域貢献活動をつなぐ機会が少ないことです。今後も、地域の関係者や市民活動団体、民間企業とも協働し、誰もが役割を持ち、一人ひとりの暮らしといきがい、地域をともに創る、地域共生社会を実現していきます。

録画▶



3 聴覚や発話に困難のある方への福祉の向上について

質問者 公明党 大村 まさと

担当 障がい福祉課

【質問】聴覚や発話に困難のある方の電話利用を支援する、電話リレーサービスに加え、ホームページのバナーからワンクリックで手話通訳オペレーターにつながる「手話リンク」の提供が始まっている。事前登録等の面倒な手続きが不要で、通話料もかからない利便性の高い仕組みであり、誰もが利用しやすい窓口環境の整備として本市でも導入すべきと考えるが見解を問う。

【答弁】聴覚や言語障がいを始め、障がいのある人の特性に応じたコミュニケーション手段や意思疎通の円滑化を図ることは、共生社会の実現のために大切であると考えています。手話リンクについて、聴覚や発話に困難のある人が、来庁することなく、市ホームページから直接手話で問合せができることは、市民サービス向上のためにも非常に有効であることから、他自治体の先進事例を参考にしながら、導入に向けた検討を行います。

録画▶



【その他の質問事項】

■成年後見制度について

4 がん患者のアピアランスケア支援の拡充について

質問者 公明党 日比野 なるとし

担当 健康増進課

録画▶



【質問】がん患者のアピアランスケア支援の拡充に向け、現在の医療用ウィッグや乳房補整具等に加え、昨年の一般質問でも取り上げた、顔面や四肢など乳房以外のエピーテーゼについても支援対象に広げる考えがあるのか伺う。また、必要な方に届く制度とするため、助成額や周知のあり方を含め、今後どのように具体的に制度を検討していくのか本市の考えを問う。

【答弁】がん患者のアピアランスケアは、東京都など一部の自治体が乳房以外のエピーテーゼを対象に助成を実施しており、愛知県は顔面や四肢などを対象に含める見直しを検討しています。本市も、顔面や四肢などのエピーテーゼについて対象範囲の拡充を検討しており、購入費用の半額を助成の対象とし、上限額は2万円と考えています。周知は、市ホームページや市民病院の相談窓口にチラシを設置するなど、利用につながるよう配慮します。



【その他の質問事項】

■就学援助を入口にした、こどもの貧困対策と支援につなぐ取組について

5 フッ化物洗口事業について

質問者 かすがい創政会 鈴木 秀尚

担当 健康増進課、学校教育課

録画▶



【質問】事業拡充から2年が経過するが、幼保と比べ小学校ではまだ10校のみの実施に留まっており、実施率がまだ低いと感じている。①実施率が上がらない要因、実施方法の見直しをする考えを問う。②事業の効果や意義を市民に周知する考えについて問う。③こどもの口腔ケアとして、教員がこの事業に関わることに對する市教育委員会の考え方について問う。

【答弁】①フッ化物洗口事業の実施に向けて、外部人材への協力の呼びかけや、児童生徒が主体的に実施する方法など、各々の園や学校の実情に合わせた最適な実施方法を調査研究します。②市ホームページに動画を掲載するなど、様々な啓発活動を行っており、今後も機会を捉えて市民の皆様への周知啓発に努めます。③教員に過度な負担が生じないように、外部人材の協力を得ながら実施していくことが望ましい姿であると考えています。



6 安心できる公園環境のための「愛犬家との共存型ドッグラン」の考え方について

質問者 かすがい創政会 安達 やす子

担当 環境保全課、公園緑地課

録画▶



【質問】公園でノーリードで走っている犬がいて危険・不安との声が寄せられている。本市の安心安全な環境を確保する事は自治体の役割であると考え。①義務である犬の登録と狂犬病予防注射の状況について②市内公園の糞尿等の相談件数・対処処置の方法。③市民の安心と愛犬家のニーズを満たす共存型まちづくりに向け公園にドッグランを設置する考えについて問う。

【答弁】①令和6年度の犬の登録数は18,044頭、注射率は73.8%です。広報等での啓発や犬の所有者への通知などにより促進を図っています。②令和6年度の糞尿等に関する相談件数は221件あり、相談をいただいた内容に応じて注意喚起の看板を設置しています。③ドッグランについては、鳴き声、糞尿の臭いなど近隣住民等への影響や、施設の維持管理が必要となるため、現時点では設置する考えはありません。



7 ヤングケアラー支援について

質問者 日本共産党 伊藤 建治

担当 こども家庭支援課

録画▶



【質問】家族の世話や介護、家事などを日常的に担っているヤングケアラーの支援が社会的課題である。市が前回実施した調査は、回答率も低く支援を必要としている子どもを具体的に把握することができなかった。今年度実施した記名式アンケートの回答率と支援が必要と思われる子どもの数。その子どもへの対応や支援の状況。調査や支援の継続について。それぞれ問う。

【答弁】回答率は小学生約82%、中学生約70%、高校生約23%、そのうち、ヤングケアラーの心配がある児童・生徒が計199人でした。この全員と個別に面談し、支援が必要なヤングケアラーであると判明した際には、各家庭の事情を踏まえて障がい福祉や介護サービスとの連携や、必要に応じて家事支援の利用を案内します。今年度の実施状況を考慮し、調査方法を検証・改善したうえで、引き続き次年度以降も調査を実施します。



【その他の質問事項】

■児童育成支援拠点事業について

■学校図書館について ■リニア中央新幹線工事について

8 公立保育園の配置の在り方と役割の再設計について

質問者 市民クラブ 伊藤 あんな

担当 保育課

録画 ▶



【質問】本市では高度経済成長期や高蔵寺ニュータウン開発の中で多くの公立保育園が整備されてきました。その後、共働き世帯の増加に伴う保育需要の高まりには主に私立保育園の整備により対応してきました。少子化が進み子どもが減る中、保育が子どもの育ちを共に考える場へと変わる今、公立保育園の配置や役割を今後どう整理していくのか伺います。

【答弁】保育園の施設数や機能のあり方は、質の高い保育を官民協働で効果的・効率的に提供し続けるための「春日井こどもまんなかネットワーク」構築を進めるなかで検討する必要があります。市内7区域ごとに必要な数と質の幼児教育・保育施設を確保するため、私立保育園等の今後の事業継続などを踏まえ、需要予測に応じた区域ごとの定員などを確保できるよう、公立保育園として維持すべき数や必要な機能を検討します。



9 公共施設の今後の活用について

質問者 かすがい創政会 鈴木 たかゆき

担当 企画政策課

録画 ▶



【質問】将来の財政難を見据え、公共施設の維持管理コスト削減と魅力向上のため民間活力が不可欠と考えます。特に少年自然の家と都市緑化植物園を市長部局へ移管し、民間企業とのマッチングを推進すべきである。その際、イノベーションプロモーターをチーム化した民間連携の専門部署を新設し、積極的なマッチング活動を推進すべきと考えるが本市の考え方を問う。

【答弁】民間企業のノウハウや柔軟な発想を反映させることは、持続可能な公共施設の運営において大変重要であると認識しています。民間連携や企業マッチングに特化した新たな組織の設置については考えていませんが、今後も、民間企業や学識経験者など様々な立場の方々から意見を伺い、魅力ある施設整備、持続的かつ効果的な施設運営に努めます。



10 身体障がい者補助犬の周知・啓発及び普及促進について

質問者 市民クラブ 鈴木 ひろゆき

担当 障がい福祉課

録画 ▶



【質問】本市における補助犬の実態把握と認識について、本市在住の補助犬使用者数、盲導犬・介助犬・聴導犬の頭数について、現時点でどの程度把握しているか、ご答弁を願います。また、今後の普及促進に向けた具体的な取組みについて問う。

【答弁】本市が把握している補助犬の頭数については、盲導犬が1頭で、使用者1名の方が市内に在住しています。介助犬及び聴導犬は登録がありません。本市では、補助犬の理解を促進するため、商工会議所と連携して研修を実施しているところです。また、福祉のつどいにおいても、日本介助犬協会と連携して、介助犬啓発イベントなどを実施しており、引き続き、関係機関と連携しながら、より効果的な周知啓発に努めていきます。



11 坂下中学校区における学校統合に向けた考え方について

質問者 無会派 すずき あきのり

担当 学校教育課

録画 ▶



【質問】坂下中学校区における学校統合に向け、小中一貫校も含め統合の検討が行われると認識しています。小中一貫校におけるメリットとデメリットの認識と考え方について、また今後、議論が進む中で土地の確保や立地上的課題、登下校の方法など多様な視点での議論が混在することになると想像します。本市の考えとして、どのようなことを優先して検討をするのか問う。

【答弁】小中一貫教育制度のメリットは、小中9年間を見越した教育の一貫性や、柔軟な学年の区切りで高い教育効果を得られることなど、デメリットは、小中の節目がなく、進学の充実感が薄れる可能性があることなどであり、導入するかは、懇談会での対話や議論、他自治体の状況を踏まえ検討します。学校統合については、様々な観点からの検討が必要ですが、何よりも子どもたちにとってより良い教育環境を実現することに重点を置いて進めていきます。



12 市内の擁壁対策について

質問者 日本共産党 石田 裕信

【質問】坂のある地域で見られる擁壁は年数が経ち老朽化しているものがあり、線状降水帯による集中豪雨や地震から崩れる恐れがある。①学校の擁壁の劣化を危惧する声がある。学校や通学路周辺の擁壁の調査を行ってはどうか問う。②住宅地における個人の擁壁も老朽化が進んでおり、崩れたら大きな被害となる。擁壁の調査や補修等に対し助成を行ってはどうか問う。

担当 学校教育課・教育総務課・建築指導課

録画▶



【答弁】①学校の擁壁の調査については、手法や費用面も含め慎重な検討が必要だと考えています。通学路の擁壁については、所有者などが維持管理を行うべきものであり、調査を行う考えはありませんが、引き続き通学路の安全点検によって危険箇所の把握に努めます。②住宅地の擁壁については、土地の所有者や管理者が適正に維持管理をすべきものであるため、現時点では調査や補修に対して補助を行う考えはありません。



【その他の質問事項】

■特別支援学校卒業後の18歳のかべについて

13 所得の少ない人の住居確保を支援することについて

質問者 日本共産党 原田 祐治

【質問】市営住宅は单身者のニーズが今後も増えると予測されている。また、市営住宅の入居要件を満たす人にとって民間賃貸住宅の家賃負担は重い。そこで①市営住宅の入居基準を満たす人が民間賃貸住宅に入居する際の家賃を補助する考えはないか②市営住宅の今年度の单身者の倍率について、单身者向けの市営住宅を増やす考えはないか、それぞれ問う。

担当 住宅政策課

録画▶



【答弁】①多額の財政負担や、現在の民間住宅入居者との公平性の確保等に課題があり、現時点で補助制度を創設する考えはありません。②9.1倍で、そのうち、下原第2住宅の倍率は30倍です。将来的な人口減少等を踏まえ、单身者向けの市営住宅建設は考えていません。引き続き、運用の工夫による入居機会の拡大や民間賃貸住宅への居住支援を進め、官民双方のストックを有効活用し、单身者の居住の安定に努めます。



【その他の質問事項】

■氷河期世代の就労支援について ■交通安全対策について

14 下市場地区公共下水道事業の経済的合理性について

質問者 市民クラブ 村上 しんじろう

【質問】名古屋港海域等流総計画の緩和により公共下水道整備が自治体判断となったこと、本市が人口減少局面に差し掛かったこと、高度成長期に設置した公共施設の老朽化がピークを迎えること、などから、下市場地区を最後に本市における汚水処理構想のあり方を含め、公共下水道整備の考え方を時代に合わせて見直すべきと考えるが、当局はどう考えているのか問う。

担当 上下水道経営課

録画▶



【答弁】汚水処理は、一般的に、人口が密集している地区は、下水道、まばらな地区は、合併処理浄化槽で整備する方が経済的に有利とされています。本市の下水道計画区域は、当面、下水道を整備した方が有利であると考えており、着実に整備を進めているところです。下水道基本計画については、令和8年度から2か年かけて、区域変更を含む見直しを既に予定しており、今後の進め方については、柔軟な対応をしていきます。



編集後記

令和7年度の議会報編集委員会メンバーで1年間、かすがい市議会だよりを作成させていただきました。正副委員長を中心に委員のメンバーと話し合い一緒に協力しながら、市民目線で市民の皆様の生活を一番に考え、市議会の様子を一人でも多くの方に見ていただくよう、出来る限り読みやすく分かりやすい掲載に努めました。

2026年は、冬の冬季五輪、春のWBC(ワールドベースボールクラシック)、夏のワールドカップ、秋のアジア競技大会・アジアパラ競技大会と1年を通じてさまざまなスポーツを楽しむことができます。スポーツは勝ち負けだけではなく、相手に敬意と尊重を重んじる平和の象徴であり、市議会の役割も市民の皆様の幸せのために存在しています。

次年度も多くの市民の皆様のご意見を聞き、かすがい市議会だよりの編集・掲載の方法を考えながら、市政情報を共有することが出来れば幸いです。次の委員メンバーも市議会だよりのアップデートを進めてまいりますので、市議会及び市議会だよりを今後ともどうぞよろしく願います。

編集委員一同

委員会審査報告

- 総務委員会(2月2日)
報告事項
 - 1 春日井市公共施設等のあり方に関する基本方針(案)について
 - 2 春日井市行政運営基本方針の改定(案)について
 - 3 春日井市地域強靱化計画の改定(案)について
- 市民経済委員会(1月28日)
報告事項
 - 1 国民健康保険税の税率改定等に関する答申について
 - 2 第4次春日井市子ども読書活動推進計画の改定(案)について
 - 3 勝川駅前公営施設ルネックススポーツクラブについて
 - 4 企業誘致に関する地権者意向調査について
- 福祉教育委員会(1月29日)
報告事項
 - 1 総合的な福祉拠点整備基本計画(案)について
 - 2 公立保育園給食費の改定について
 - 3 小中学校リニューアル工事の設計概要について
 - 4 中部中学校リニューアル工事の工程について
 - 5 坂下中学校区における学校統合に向けた基本方針(中間案)について
 - 6 学校給食費の改定について
 - 7 (仮称)下街道歴史ひろばの実施設計について
- 環境建設委員会(1月30日)
報告事項
 - 1 春日井市地域公共交通計画改定(案)について
 - 2 かすがいシティバス路線見直し～新設バス停等～(中間案)について
 - 3 春日井市住生活基本計画(案)について
 - 4 高蔵寺駅北口自転車駐車場建替え整備の実施設計について
 - 5 宮南橋架替工事の進捗状況について
 - 6 第2次春日井市水道事業経営戦略(中間案)について

令和8年議会開催予定 市議会だより発行予定

定例会等	予定	内容をお知らせする「かすがい市議会だより」
第2回臨時会	5月12日(火) ～5月14日(木)	139号 (広報春日井7月号挟み込み)
第3回臨時会	5月29日(金)	
第4回定例会	6月18日(木) ～7月7日(火)	140号 (広報春日井9月号挟み込み)
第5回定例会	9月4日(金) ～9月29日(火)	141号 (広報春日井11月号挟み込み)
第6回定例会	11月30日(月) ～12月17日(木)	142号 (広報春日井2月号挟み込み)

議事の都合により、日程が変更になる場合があります。

表紙写真募集

募集する写真

応募者本人が、春日井市内において概ね1年以内に撮影した未発表のもの。

応募方法

応募フォームから応募、もしくは持参、郵送、Eメールにて写真と所定の応募用紙を議事課まで提出してください。応募作品は原則返却しません。

応募締切

9月発行第140号の表紙写真を6月5日(金)まで受付しています。

※編集の都合により公募写真以外の内容が表紙となる場合があります。応募に関する詳細は春日井市議会ホームページをご覧ください。



傍聴のお知らせ

【本会議の傍聴】通常午前10時に開会します。受付は市役所5階議会傍聴席入口で行います。

【委員会の傍聴】予算・決算委員会を除く常任委員会は、通常午前9時に開会します。受付は当日の午前8時30分から午前8時45分までの間に市役所3階議会事務局で行います。定員は5人で、定員を超えた場合は抽選により決定します。

議会中継

本会議の様子をYouTubeでご覧いただけます。



■視覚障がいのある方に、本紙を音訳した「声のかすがい市議会だより」(CD)を郵送します。事前に登録が必要です。ご希望の方はご連絡ください。

